

《京都》御所と離宮の栞(おり)



其の十五

— 京都御所 —

庭にある竹と御殿に画かれた竹



清凉殿全景 (左: 漢竹, 右: 呉竹)

かわたけ くれたけ



清凉殿東庭には漢竹と呉竹が植えられています。御殿寄り南側に漢竹が、その北側の少し御殿から離れた所に呉竹が植えられています。儀式の時には、庭上に整列したり座を敷設したりする時などに漢竹と呉竹を目印とすることがあったようです。

鎌倉時代末吉田兼好が書いた『徒然草』200段に「呉竹は葉細く、河竹(漢竹)は葉広し。御溝に近き

みかわ

は河竹、仁寿殿(注: 内裏において清凉殿東庭の東側にあった建物)の方に寄りて植ゑられたるは呉竹なり。」と著されたことでも有名な竹で、紫宸殿の左近の桜と右近の橋と同じく京都御所にはなくてはならない植物です。

じじゅてん



降雪時に撮影した竹 (左: 漢竹, 右: 呉竹)

かわたけ くれたけ



竹の葉の詳細写真 (左: 漢竹, 右: 呉竹)

かわたけ くれたけ



竹は、松と梅と併せて縁起物の一つとして扱われていますが、中国においては、色褪せず寒さに耐える植物であることから松と梅、もしくは松と水仙と併せて「歳寒三友」の一つに挙げられ、古くから画題にも取り上げられました。

さいかんさんゆう

次頁では、雪の重みに負けず大きく成長しようとしている竹を中心として画かれる京都御所の杉戸絵を、2作品紹介したいと思います。

《京都》御所と離宮の葉(おり)

其の五



— 京都御所 —

せいりょうでん ししこまいぬ
清涼殿の獅子狛犬



みちようだい

神社仏閣などでよく目にする狛犬ですが、清涼殿御帳台の前にも、獅子と狛犬がいます。平安時代の頃から御帳前に置かれるのが例でした。木彫彩色の高さが約50cmのもので、向かって右が獅子とされ、口を開いており、向かって左の狛犬とされる方には角があります。台座は胡粉地に雲形文様があり、裏側に宝永5年(1708)8月調進と記されていますが、獅子狛犬本体は、それ以前の作のものと言われています。



この獅子狛犬は幾たびか修理が重ねられたと思われるが、天保13年(1842)に修理されたときには、足の欠けた部分については、足が動いたことがあって切ったことがあったものなので、継ぐに及ばないとされたとの話があります。

なお獅子狛犬はこの他にも、いま飛香舎にある御帳台(明治天皇御即位に使用)の前にほぼ同じ大きさの木彫のものが置かれています。



○の部分、足が欠けている。

Ⓔ マークは、御所・離宮の外側から、いつでもご覧になれます。

Ⓔ マークは、参観でご覧になれます。申込み方法は、<http://sankan.kunaicho.go.jp/> をご覧ください。

Ⓔ マークは、春と秋には申込みが必要のない一般公開の際にご覧になれます。下記にて日程等をご確認ください。 <http://www.kunaicho.go.jp/event/kyotogosho/kyotogosho.html>

Ⓔ マークは、通常公開していない場所にあります。



《京都》御所と離宮の栞(しおり)

— 京都御所 —

てんじょうのま ごいし
清涼殿 殿上間の御椅子



この度開催します「京都御所 宮廷文化の紹介」<平成29年秋>(平成29年11月1日<水>~5日<日>)にて、この御椅子を展示します。

展示場所: 管理事務棟

だいぼんどころ ごいし
清涼殿の台盤所の御椅子

たかみくら
(栞其の七), 高御座の御椅子

(其の十四)に続き、ここでは
てんじょうのま
清涼殿にある殿上間の御椅子

(殿上の御椅子)を紹介しま

す。殿上間は清涼殿南廂にあ
り、天皇に近侍する蔵人や殿

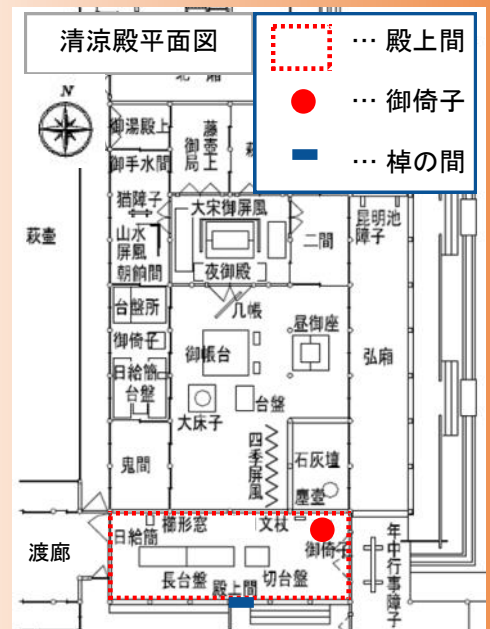
てんじょうのま
清涼殿 殿上間



上人の執務の場として用いられた場所です。殿上間では、東北隅に置かれた御椅子を空間の頂点(上座)として、その西側の畳に臣下が官位の高い順に着座することから、御椅子は常日頃から天皇との関係を意識させるような機能を持っていました。また、御椅子は儀式用の座具として実用性も備えており、清涼殿東正面で行われる元旦の拝礼の儀式(小朝拝)などでは、殿上間から持ち出して天皇が着座されました。



ぶんじょう
殿上の御椅子(左側にあるのは文杖)



殿上の御椅子は座の幅77cm, 奥行き83.5cm, 高さ112.3cmと、京都御所にある御椅子のなかで最も大きく、背面に鳥居型の背もたれ、側面に勾欄こうらんがつき、紺青色れんじの連子や菊唐草模様などの潤色じゆんしよくの金具の装飾が施されています。そして、座面には纏縷縁うんげんべりの小畳しとねと茵いんが重ねられますが、この御椅子の最も大きな特徴は黒漆地に紫檀の木目塗り仕上げであり、朱漆により丹念に木目が画かれている点です。先に紹介した台盤所の御椅子は黒柿地の濃淡、高御座の御椅子は赤漆地に黒漆で木目が画かれており、御椅子として同様の形式でありながら、それぞれに異なる特徴が見所となっています。

また、平安時代の蔵人の実務書『侍中群要』や鎌倉時代の順徳天皇著になる『禁秘抄』きんひしやうには、殿上の御椅子の舗設について記載があり、夜間には御椅子に覆いをかけて、朝になるとそれを取り、棹の間と呼ばれる横木に覆いをかけるという独特の作法がありました(写真:下段左)。



殿上の御椅子



朱漆で木目の模様が画かれている



棹の間(赤丸部分)に覆いを掛ける



菊や唐草の紋様が施された金物



てんじょうのま ぶんじょう
清涼殿 殿上間の文杖

この文杖は以下のとおり展示されます。
 国立歴史民俗博物館 企画展示
 「中世の古文書―機能と形―」
 平成25年10月8日～12月1日
 国立歴史民俗博物館
 企画展示室
 (千葉県佐倉市城内町117番地)

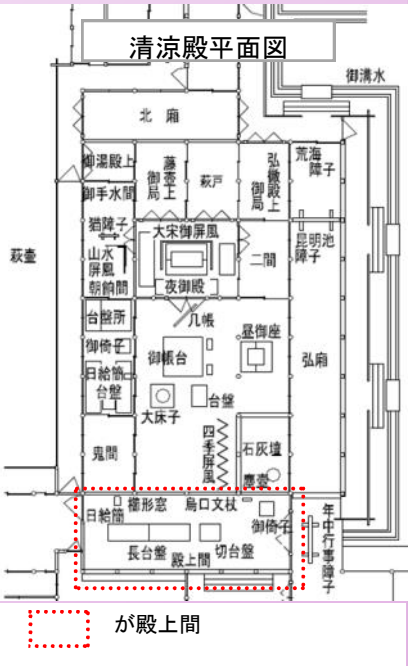


鳥口部分

てんじょうのま てんじょう
 殿上間は、殿上ともいい、清涼殿の南廂にあつて東西に長く、南側は吹き放しになっています。原則として五位以上の者のうち、許された者だけが昇ることができ、ここに伺候しました。四位・五位でここに昇ることができた者を
 てんじょうびと
 殿上人といいます。

ぶんじょう
 文杖はふづえともいい、また
 ふみばさみ
 文挟などの称もあるもので、貴人に文書を差し出すときに、近く

に寄つて直接手渡すのをはばかり、これに挟んで差し上げるものです。清涼殿の殿上間にも備え付けられ、天皇に文書を挟んで差し上げました。平安時代中期の史料には清涼殿殿上に文杖があつた記述が確認できます。長さ約1.5メートルの黒漆塗りの角棒に、17センチの板金製の鳥口(文書を挟む部分)を取り付けています。



てんじょうのま
 清涼殿殿上間に配置された文杖。その右側にあるのは御椅子(天皇の椅子)。手前に少し見えるのが切台盤。

清涼殿で使われた日給簡



日給簡は以下の展示会に出展します。
「文字がつなぐ-古代の日本列島と朝鮮半島-」(平成26年度国際企画展示)
(平成26年10月15日～12月14日)
国立歴史民俗博物館 企画展示室
(千葉県佐倉市城内町117)

でんじょうびと

日給簡は、殿上人(昇殿を許された官人)や女官などの出勤状況の確認を行うために使用された、檜製の細長い板です。

この簡は、清涼殿の2箇所に置かれ、殿上の間のものは「殿上日給」、台盤所のものは「台盤所日給」と書かれ、簡の下部に放紙はなちがみと呼ばれる紙を貼りつけ、三段に氏名などを書き、そこに出勤状況を記すように使用されました。

殿上の間は、清涼殿の南廂にあり昇殿を許された官人が控えていた場所で、殿上人がそこで会議を行ったりすることもあります。

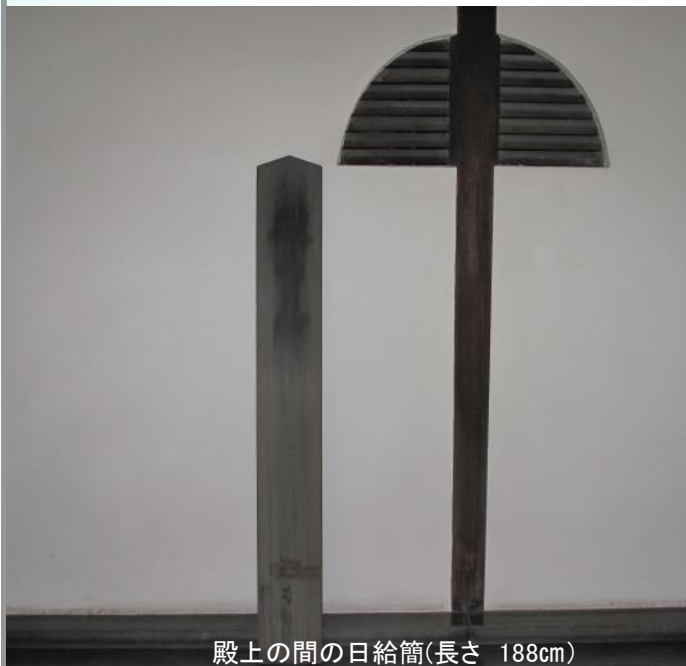
台盤所は清涼殿の西側にあり、天皇の御膳を整えるため女官が詰めていた部屋です。

清涼殿平面図



小御所の襖絵「清涼殿十月更衣」

2頁目に掲載している「清涼殿十月更衣」には、殿上の間の日給簡が画かれています。放紙までは表現されていませんが、氏名などが三段に記されているのが確認できます。



殿上の間の日給簡(長さ 188cm)



台盤所の日給簡(長さ 179cm)

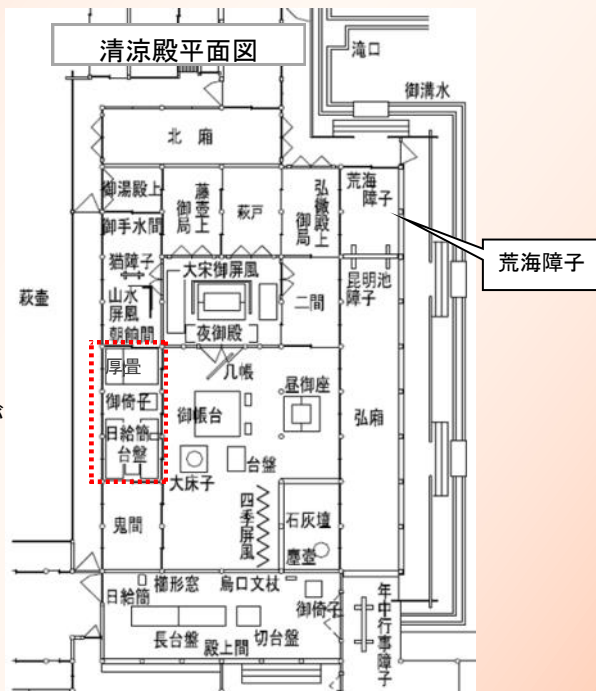
だいぼんどころ ごいし
清涼殿 台盤所の御椅子



写真中央に御椅子，左手に厚畳，右手前に見えるのは台盤

肘掛けと背を備えた四脚の腰掛けで，材は黒柿です。肘掛けは2段で，その上方は勾欄型になっています。全体を螺鈿の唐草文様で飾り，座は纏縷縁の小畳を敷いて茵を重ねてあります。茵の縁は赤地に雲形の模様です。

大きさは幅55cm，奥行54cm，高さ91cmで，座面の茵は幅46cm，奥行39cmです。写真では大きさが分かりにくいと思いますが，現代のオフィスにある椅子と座面の大きさはさほど変わらないようです。



が
台盤所

この御椅子は以下のとおり展示されます。
江戸東京博物館 開館20周年記念特別展
「大江戸と洛中 ～アジアのなかの都市景観～」
平成26年3月18日(火)～5月11日(日)
江戸東京博物館1階展示室
(東京都墨田区横網1-4-1)

清涼殿西廂にある台盤所は，平安鎌倉時代には女官が詰め，天皇の御膳を整えたところです。順徳天皇が鎌倉時代に著された有職故実の解読書『禁秘抄』には，台盤所について「三間。北ノ間く朝餉ノ方くニ黄端ノ畳ヲ敷ク。東ニ椅子」と書かれてあり，御椅子を東側に置くことが記されています。



僅かな光でも輝く螺鈿の唐草文

— 御所・離宮 —

とうえんめい

陶淵明を題材とした障壁画などについて



清凉殿「漢詩本文の意」 画：土佐光貞

(参観経路からは見えにくい位置にあります)



御所・離宮には中国の有名な詩人である陶淵明(365—427)にまつわる作品がいくつかあります。陶淵明は、六朝時代の人で、官を辞して隠遁し、田園生活を送りながら多くの詩を残したことから田園詩人と称された人物です。陶淵明の隠逸の士としての生き方や、彼の詠んだ詩は人々をひきつけたため、絵画の題材としてよく用いられました。

左の写真は絹貼りの襖絵で清凉殿母屋にあります。寛政度御造営時(寛政2年<1790>)に、土佐光貞が陶淵明の詩を題材として画いたもので、嘉永7年(1854)の火災では焼失を免れ、安政度御造営時に繕われて使用され現在に伝わっています。

襖に貼られた色紙の句は「采菊東籬下(菊を采る東籬の下) 悠然望南山(悠然として南山を望む)」です。陶淵明の詩の中で大変有名なものの一節で、ここには陶淵明が家の東の垣根の下で咲いている菊を採って、ゆったりと南の山(廬山)を見ている場面が画かれています(「望」の字は「見」とされることが多いですが、「望」とする本文も古来存在しました)。この絵を担当した土佐光貞は、土佐派の別家(分家)を創設した人物で、大嘗会に使用する悠紀主基屏風を画き、寛政度内裏では清凉殿の障壁画を担当しました。

下段の写真は、御常御殿の東御縁座敷にある「陶淵明帰去来」という画題の杉戸絵です。陶淵明が役人を辞めて田舎

へ帰る心境を述べた詩「帰去来辞」を題材としたもので、画面の右側に故郷に戻ってきた陶淵明、左側に陶淵明を待ち受ける妻や子どもが画かれています。この杉戸絵は、森派の森寛齋が担当しました。寛齋は、前述の如雲社に所属し、京都府画学校の教授を務めたり、皇室技芸員となって京都画壇の興隆や門人の育成に努めた人物です。



御常御殿「陶淵明帰去来」 画：森寛齋





修学院離宮(下離宮)寿月観一の間「虎溪三笑」画:岸駒
こけいさんしやう がんく
 (御殿内の物は模写。写真は収蔵庫で保管している原品)

鑑

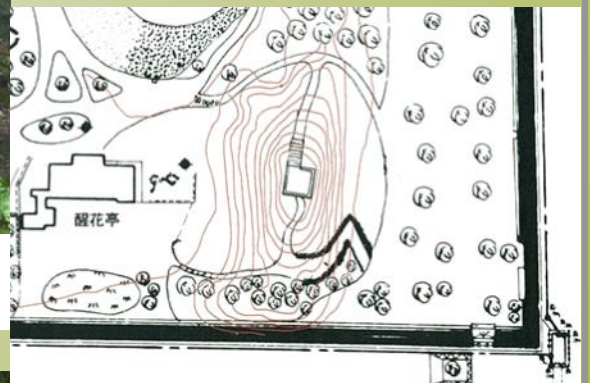
陶淵明は栞其の二で紹介した修学院離宮・下離宮の寿月観の一の間にある襖絵「虎溪三笑」にも登場します。虎溪三笑は、中国の『廬山記』に記される故事で、東洋画の画題として用いられます。この障壁画では、陶淵明が慧遠えおんという高僧りくしゆうせいと陸修静(5世紀頃活躍した道士)と話をしている場面が画かれています。

障壁画以外にも、陶淵明に関するものがあります。それは、仙洞御所の庭園の東南隅にある悠然台です。現在は、階段及び建物の基礎部分しか残っていませんが、小高い丘になっており、悠然台からは遠くまで見渡せたことが想像できます(参考:下記図)。悠然台は先ほど掲げた詩の「悠然望(見)南山」から名付けられたとされています。江戸時代に選ばれた仙洞十景の一つに「悠然台の月」があることから、この辺りからは綺麗な景色が楽しめたものと思われます。



苑路より悠然台へと続く階段を望む

鑑



等高線を用いた図(等高線:色線50cm間隔)



悠然台(近景)



悠然台が画かれる絵図(京都事務所蔵)

《京都》御所と離宮の葉（しおり）



其の三

— 京都御所 —

ねんじゅうぎょうじのしょうじ
清涼殿の年中行事障子

観 殿



おちいたじき
清涼殿の東南隅、落板敷と呼ばれる所には、年中行事障子という衝立障子が立てられています。この障子の片面には宮中における正月から6月までの年中行事149項目が書かれ、その反対面には7月から12月までの行事133項目、および神事・御服等の説明、月中行事(毎月の行事)が書かれています。

年中行事障子は光孝天皇の仁和元年(885)に太政大臣藤原基経が献上したものに始まるとされ、その後新調を繰り返しながら、今日まで引き継がれてきました。

古くは実態に合わせて内容の書き直しも行われたようですが、現在のものは、平安時代の行事を記載する「ねんじゅうぎょうじごしょうじもん年中行事御障子文」という写本で伝わるものとほぼ同文です。



持明院宗時が書いた年中行事障子(京都事務所保存)



新調するときは能書の者に執筆を命じられるのが例で、現在のものは、寛政2年じみょういんむねとき(1790)の御所再建時に持明院宗時が書いたもの(嘉永7年<1854>の火災で焼けず。現在は別に保管)を、昭和9年(1934)にその子孫のもとのぶ持明院基揚が模写したものです。

観 マークは、参観でご覧になれます。申込み方法は、<http://sankan.kunaicho.go.jp/> をご覧ください。

殿 マークは、春と秋には申込みが必要のない一般公開の際にご覧になれます。下記にて日程等をご確認ください。ようお願いします。<http://www.kunaicho.go.jp/event/kyotogosho/kyotogosho.html>

内 マークは、通常公開していない場所にあります。

《京都》御所と離宮の栞

(おり)

其の七



— 京都御所 —

清涼殿 荒海障子 あらうみのしょうじ

障子と言えば、現在では淡く光を通す明り障子のことを指しますが、もともとは衝立や襖などの総称でした。京都御所では襖の形式で障子と呼ばれるものは、紫宸殿の賢聖障子けんじょうのしょうじと清涼殿の荒海障子あらうみのしょうじがあります。


この荒海障子は、清涼殿東の弘廂の北端にあり、その絵は土佐光清が安政2年(1855)内裏御造営の際に麻布張りの上とさみつぎよに、墨絵で画いたものです。平安時代からあった伝統的な障子で、図柄は中国の『山海経』に記された伝説の国の光景せんがいきょうであり、手や足の長い人間が画かれています。清少


納言の『枕草子』の一節には「清涼殿の丑寅の隅うしとらの、北のへだてなる御障子は、荒海のかた、生きたる物どものおそろしげなる、手長足長などをぞかきたる。上の御局の戸を押し開けたれば、常に目に見ゆるを、にくみなどして笑ふ」と記されています。

画面右上には、花山院家厚の書による色紙が貼られています。




現在清涼殿にある荒海障子は、昭和41年に模写をしたもので、原品(上記写真)は収蔵庫に収めてあります。

 マークは、御所・離宮の外側から、いつでもご覧になれます。

 マークは、参観でご覧になれます。申込み方法は、<http://sankan.kunaicho.go.jp/> をご覧ください。

 マークは、春と秋には申込みが必要のない一般公開の際にご覧になれます。下記にて日程等をご確認ください。 <http://www.kunaicho.go.jp/event/kyotogosho/kyotogosho.html>

 マークは、通常公開していない場所にあります。

年中行事障子に記されている儀式を画いた障壁画



清涼殿

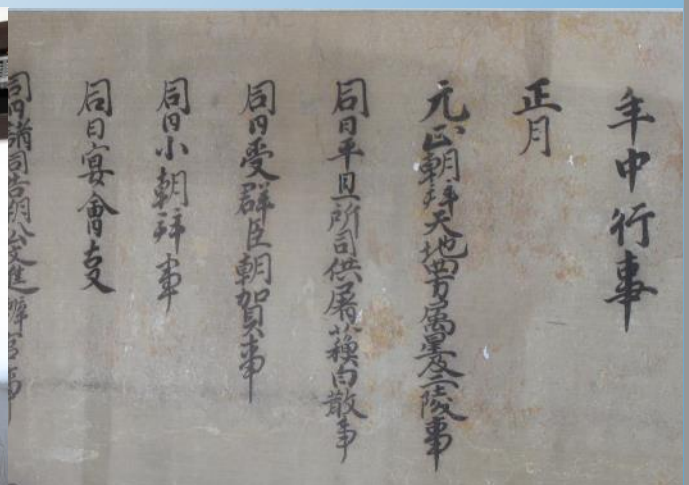


おちいたじき ねんじゅうぎょうじのしょうじ
清涼殿の落板敷には年中行事障子があります。障子の両面には宮中でおこなわれた年中行事や神事や月中行事などが記されています。(葉其の三にて紹介)

年中行事の正月の部分に「同日受群臣朝賀事」「同日小朝拝事」「同日宴会事」という項目(詳細写真:中段右)があり、京都御所にはそれらの行事について画かれた障壁画があります。今回はそれらを紹介したいと思います。



清涼殿にある年中行事障子



年中行事障子(拡大)

おみま にしごえんざしき
御三間は御常御殿の西御縁座敷と連なる殿舎で、御学問所の北側にあります。

その上段の間には、住吉弘貫によって元日の儀式である朝賀の様子を画かれた障壁画があります。朝賀は、元日に大極殿で、天皇が皇太子以下群臣の祝賀を受ける儀式で、朝拝ともいわれる儀式です。ただし、この儀式は、平安時代中期には廃れておこなわれなくなりました。



御三間





御三間上段の間「朝賀」画:住吉弘貴



この絵には、大極殿の高御座や、庭上に銅鳥幢や日像、月像、朱雀、青龍、白虎、玄武などの旛が並べられた様子や、位階により定められた礼服を着した群臣が規定された場所に列立した様子が17面にわたって画かれています。御三間上段の間に入ると、臨場感あふれる障壁画が四方に画かれていますので、その当時の儀式の緊張感が伝わってきます。

ちょうが
「朝賀」を画いた住吉弘貴は、安政の御造営時の際に、この障壁画と賢聖障子の一部の修繕を担当しました。住吉派は幕府の御用を主に勤めていたにもかかわらず、画家としての地位は決して高くはありませんでした。しかし、弘貴の技術の高さが認められると狩野派と並ぶくらい地位が向上したようです。



御三間上段の間南面



小御所東廂にある「小朝拝」



左の写真は小御所の東廂の襖に画かれた「小朝拝」^{こちょうばい}です。小朝拝は、清涼殿に出御された天皇が、東庭に列立した殿上人以上から祝賀を受ける儀式です。当初は朝賀の後におこなわれましたが、朝賀がおこなわれなくなると小朝拝だけが恒例の拝賀の儀式として定着しました。

両面に画かれた竹(左:漢竹、右:呉竹)^{かわたけ くれたけ}により、この絵が東庭であることがわかります。



小御所上段の間東側にある「元旦節会豊楽院図」^{がんとんせちえぶらくいんのず}



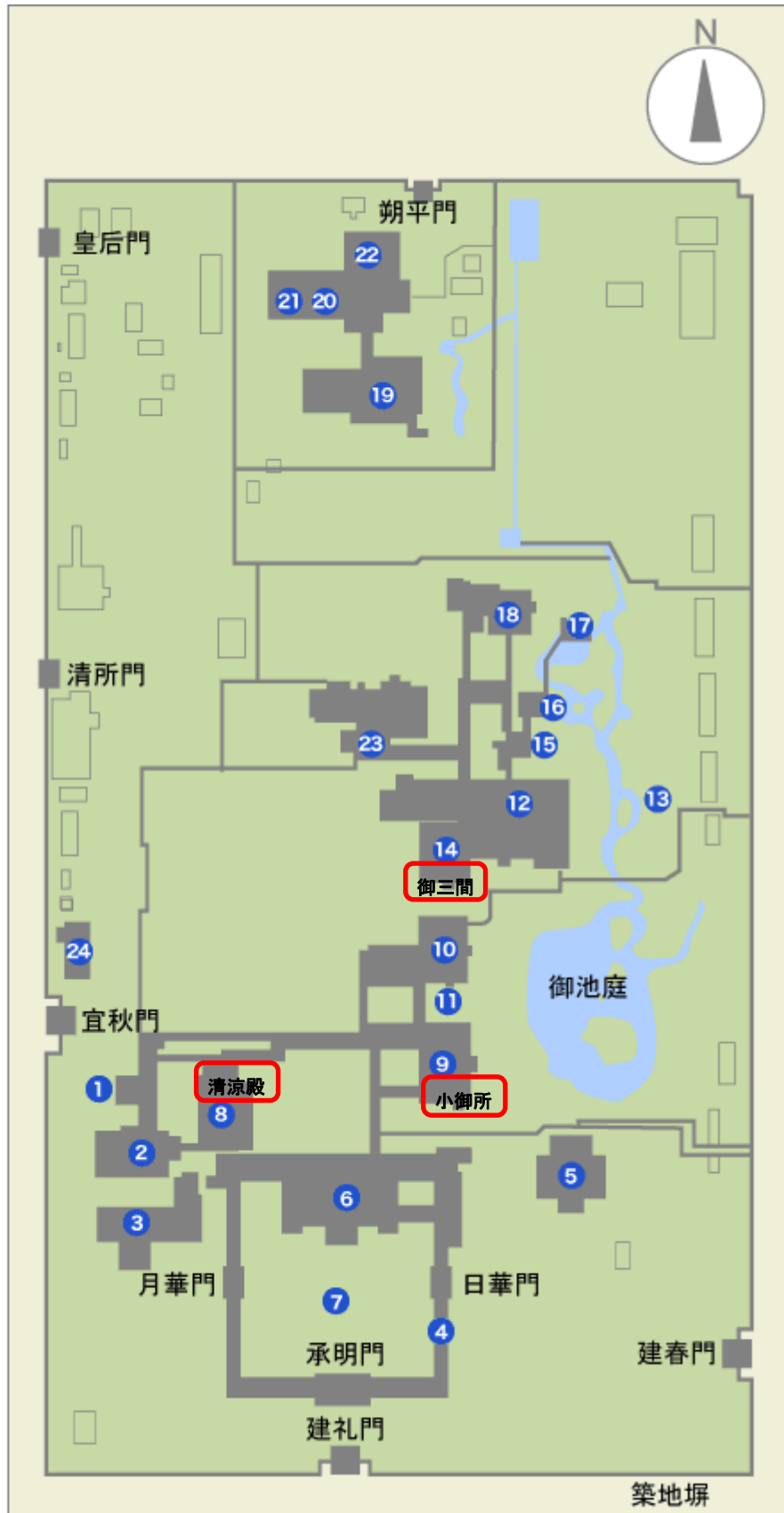
上の写真の障壁画は小御所の上段の間に填められている「元旦節会豊楽院図」^{がんとんせちえぶらくいんのず}です。この障壁画には、豊楽殿上の設えや、前庭に列立している群臣が画かれており、元旦の節会の様子が詳細に表現されています。節会とは、豊楽院の正殿である豊楽殿(康平6年(1063)に焼失し再建されず)や内裏の正殿である紫宸殿で、天皇出御のもと群臣に対しておこなわれた宴会です。正月には白馬節会や踏歌節会という節会もおこなわれました。

安政度御造當時には、狩野永岳が「元旦節会豊楽院図」、原在照が「小朝拝」の障壁画を担当しましたが、昭和29年に小御所が焼失したため昭和33年に小御所が再建されるのに伴い木村斯光と梶本武雄により復元されました。

京都御所には、今回紹介したものや以前紹介した「加茂祭群参」^{かもさいぐんさん}([葉其の四](#))・「清涼殿十月更衣」^{こうい}([葉其の九](#))の他にも、宮中行事や儀式を画いた障壁画があります。それら障壁画については今後紹介する予定です。

京都御所案内図

- ① 御車寄
- ② 諸大夫の間
- ③ 新御車寄
- ④ 回廊
- ⑤ 春興殿
- ⑥ 紫宸殿
- ⑦ 南庭
- ⑧ 清涼殿
- ⑨ 小御所
- ⑩ 御学問所
- ⑪ 蹴鞠の庭
- ⑫ 御常御殿
- ⑬ 御内庭
- ⑭ 御三間
- ⑮ 迎春
- ⑯ 御涼所
- ⑰ 聴雪
- ⑱ 御花御殿
- ⑲ 皇后宮常御殿
- ⑳ 若宮御殿
- ㉑ 姫宮御殿
- ㉒ 飛香舎
- ㉓ 参内殿
- ㉔ 参観者休所



観マークは、参観でご覧になれます。申込み方法は、<http://sankan.kunaicho.go.jp/> をご覧ください。

通マークは、申込不要の京都御所通年公開でご覧になれます。

詳細は、<http://www.kunaicho.go.jp/info/kyototsunen-sks-sankan.html> をご覧ください。

これまでの「《京都》御所と離宮の栞」については、宮内庁ホームページの[こちら](#)からご覧ください。

<問い合わせ先>
 〒602-8611 京都市上京区京都御苑3 宮内庁京都事務所
 代表電話：075-211-1211 参観係直通電話：075-211-1215